

# 速度抑制装置の装着に係る自動車検査証備考欄記載とその意味

自動車検査証番号又は車両番号/自動車予備検査証番号	登録年月日/交付年月日	初年度登録年月	自動車の種別	用途	乗用車乗員の座席/座席	車体の形状			
秋田 100 ゆ 1234	平成 年 月 日	平成 年 月 日	普通	貨物	事業用	キャブオーバ			
車名	KC-CXZ81K		乗車定員	最大積重量	車両重量	車両総重量			
			2	10000	9880	19990			
車台番号	原動機の型式	長さ	幅	高さ	排気量又は定格出力	燃料の種類	型式決定番号	属別区分番号	
CXZ81K12345678	10PE1	1199	249	329	19.0	軽油			
所有者の氏名又は名称	株式会社国土交通					前軸重	3980		
所有者の住所	東京都千代田区霞が関2丁目1-3					前軸重			
使用者の氏名又は名称	有限会社秋田運輸					後軸重	2970		
使用者の住所	秋田県秋田市泉字登木74-3					後軸重	2840		
使用の本拠の位置 自動車の所在する位置	***								
有効期限の満了する日	備考								
平成 14年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									

・この欄に速度抑制装置の装着義務付けの対象であるかどうか、対象である場合には適用時期が記載されます。  
 ・記載内容は、4種類あり、記載内容及びその意味は、以下のとおりです

	備考欄の記載内容	記載内容の意味
1	この自動車は平成 年9月1日以降の最初の検査時以降に速度抑制装置の装備が必要です。	速度抑制装置の装着が義務付けられる自動車です。
2	速度抑制装置付き	速度抑制装置が装着済みの自動車です。
3	この自動車は速度抑制装置の義務付けの対象外です。	最高速度が90km/h以下の自動車や、平成6年排ガス規制に適合するものとして登録されていない自動車であって平成8年3月31日以前に製作された自動車などの、速度抑制装置の装着義務付けが適用除外となる自動車です。
4	この自動車は平成 年9月1日以降の最初の検査時以降に速度抑制装置の装備が必要です。NOx・PM規制に適合しない場合には、NOx・PM対策地域内に使用の本拠を置いている限り、速度抑制装置の装備は必要ありません。	速度抑制装置の装着対象車両ではあるものの、NOx・PM規制に適合しないためにNOx・PM対策地域に使用の本拠を置いている限り速度抑制装置の装着が免除される自動車、又は、NOx・PM規制への適否が未判定のため判定の必要がある自動車です。

使用過程車において速度抑制装置の装着を免除される自動車は、以下のとおりです。

最高速度が90km/h以下の自動車  
 平成6年排出ガス規制に適合するものとして登録されていない自動車であって平成8年3月31日以前に製作された自動車  
 NOx・PM法第12条に規定する窒素酸化物排出自動車又は粒子状物質排出自動車であって初度登録日が平成9年12月31日以前(NOx・PM法の特種自動車にあっては平成9年8月31日以前)の自動車(NOx・PM法の基準に適合するものを除く)